

## 青年等就農計画等（変更）却下通知書

様

堺市長



年 月 日付けで（変更）申請のあった青年等就農計画等について、堺市新  
規就農者育成総合対策交付要綱第5の（2）※の規定に基づき審査した結果、下記の理由  
により却下することに決定しましたので通知します。

※下線部は、変更申請の場合は「（3）」とする

記

理由